



支庁の風

☆支庁HPにてカラー版掲載中☆

発行 東京都八丈支庁総務課
この広報誌には、音声コードが各ページ右下、又は左下に印刷されています。

注目!

9月号の気になる見出し

- ◆ P1 東京文化財ウィーク 2021について
- ◆ P3 空港から聞こえる音
- ◆ P4 八丈学Ⅰ・Ⅱを見学してきました!

「東京文化財ウィーク 2021 が始まります！」

今年度も東京文化財ウィークが実施されます。文化財に親しんでもらうことを目的に、都内の文化財を一斉に公開します。なお、八丈町、青ヶ島村では以下の催しが予定されています。この機会にぜひご参加ください。

新型コロナウイルス感染症対策の関係で、今後の状況によっては、内容を変更する場合がありますので、ご承知おきください。

【実施期間】

企画事業：10月～11月、特別公開事業：10月30(土)～11月7日(日)



＜特別公開事業＞	
檜立の場踊（期間中のみ公開） 檜立の手踊（通年公開）	10月30日（土）から11月7日（日） 午前10時から10時30分まで 檜立 服部屋敷
八丈島の民政資料 展示公開	10月25日（月）から11月7日（日） 民政資料展示 11月8日（月）から11月24日（水） 写真展示 午前9時から午後4時30分まで 八丈支庁展示ホール
八丈島の民謡 公開練習会	11月7日（日） 午後1時30分から4時まで 大賀郷公民館
青ヶ島の島踊り 公開	11月7日（日） 午後2時から3時まで 青ヶ島郷土芸能保存館

※公開する文化財は、のぼりが目印です。



◆檜立踊公開風景



◆撮影・取材風景※



◆東京都HP「東京動画」

※昨年度は東京文化財ウィーク公開事業 檜立踊の撮影取材がありました。
東京動画「檜立の場踊り・手踊り～歌い継がれる故郷への想い～」をご覧ください。

教育庁八丈出張所 ☎2-0742

自動車税の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

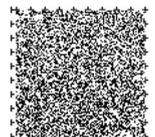
自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、「自動車税減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入し、ご提出ください。今年度の提出期限は、11月1日（月）の予定です。

なお、ご提出のない場合は令和4年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。



【お問い合わせ先】

東京都自動車税コールセンター ☎03-3525-4066
平日 9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）



特別障害者手当・障害児福祉手当についてのお知らせ

八丈支庁では、精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において、常時介護を必要とする方を対象とした「特別障害者手当・障害児福祉手当」の認定、支給を行っています。ご相談、ご申請につきましては、八丈支庁総務課福祉担当までお問い合わせください。

総務課福祉担当 ☎2-1112

項目	特別障害者手当	障害児福祉手当
年齢制限	20歳以上	20歳未満
支給対象※1	おおむね以下の程度の障害を有する方 ① 身体障害者手帳1級および2級の一部の方 ② 愛の手帳1度および2度の一部の方 ③ 上記と同等の疾病、精神障害を有する方	おおむね以下の程度の障害を有する方 ① 身体障害者手帳1級および2級の一部の方 ② 愛の手帳1度および2度の一部の方 ③ 上記と同等の疾病、精神障害を有する方
手当額 (月額)	27,350円(令和3年度時点)	14,880円(令和3年度時点)
支給制限	次に該当するときは支給されません。 ① 施設に入所されている方※2 ② 病院等に継続して3か月を超えて入院されている方 ③ 受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得が限度額以上のとき※3	次に該当するときは支給されません。 ① 施設に入所されている方※2 ② 障害を理由とする公的年金受給者 ③ 受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得が限度額以上のとき※3

※1 記載の条件を満たしている場合でも、規定の診断書の内容によっては、対象にならないことがあります。

※2 施設の種類や利用方法によっては、支給制限にならない場合がありますので、不明な場合は上記担当までお問い合わせください。

※3 手当ごとの具体的な限度額については、東京都福祉保健局東京都心身障害者福祉センター内の「障害者手当に関するwebページ」等を参照ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/teate/index.html>



八丈支庁福祉担当における相談窓口



八丈支庁では、生活に困窮する方等への不安やお悩みに寄り添い、対応するため、以下の相談窓口をご用意しています。お気軽にご相談ください。

生活困窮者自立相談支援事業

様々な課題を抱える生活に困窮する方に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を実施しています。必要に応じて家賃補助や生活保護を案内することがあります。

生活保護

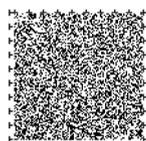
現に生活に困窮している方に、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、困窮の程度に応じて生活費、住居費等の必要な保護を実施しています。

住居確保給付金(家賃補助)

離職等により住居を失った又は住居を失うおそれのある方へ家賃相当額を有期で給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を行います。

女性相談

配偶者や恋人からの暴力(DV)の悩みなどが相談できます。



新型コロナウイルス感染症対策のため窓口対応人数を縮小している場合があります。まずはお電話でお問合せください。

総務課福祉担当 ☎2-1112

空港から聞こえる音



◆車両で追い
払う様子



◆各名称
・送受波器
・着陸帯
・滑走路

【空港内の鳥衝突防止対策】

飛行機が鳥と衝突するとエンジンや機体が故障・損傷し、航空事故（バードストライク）に繋がる可能性があります。離着陸前に滑走路周辺にいる鳥を車や大きな音（専用の花火や威嚇音声）で追い払い、飛行機と空港の安全確保を図っています。

【空港の風検知システム】

風の影響を受けやすい八丈島空港では、滑走路上空の低層の気流を監視し、パイロットにリアルタイムに情報提供するシステムが試験運用されています（滑走路の末端、三根側に設置。R4.3.31 迄の運用予定）。

飛行機の運用時間帯に合わせ、3秒間隔で「ピッ」という音で音波を発生させ、上空の気流を測定する仕組みです。

航空機の安全な運航のため、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

空港管理事務所 ☎2-0163

八丈ビジターセンター行事予定表

9月12日（日）	植物公園季節調査会
9月25日（土）	八丈学講座「沢の小径自然観察会」
10月10日（日）	植物公園季節調査会
10月23日（土）	八丈学講座「裏見ヶ滝自然観察会」

毎週土日祝：
植物公園ガイドウォークを開催
八丈ビジターセンター
☎2-4811

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、行事は中止になる場合があります。

八丈高校からのお知らせ

八高祭！開催です。

※新型コロナウイルスの感染状況によって、変更になる場合があります。

今年度の八高祭スローガンは「協心戮力（きょうしんりくりょく）」です。互いに心をつなげて協力し合うという意味です。昨年度は文化祭実施に至らず、生徒たちにとって残念な一年だったと思います。今年度は制限された形での公開となりますが、このようなときだからこそ互いに協力して八高生らしいものを作り上げていきます。

令和3年度 八高祭 協心戮力

9月18（土） オープニングセレモニー・生徒公開日

9月19（日） 八高祭 保護者（家族）、中学生（家族）、教育関係者のみの公開となります。

9月20（月） 午前 園芸科生産品販売 午後閉会式

【定時制課程】授業公開を行います！

日ごろの学習成果発表については、来校制限と感染症防止対策をして開催したいと考えております。詳細につきましては、ホームページまたはTwitterでご連絡させていただきますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

定時制課程 授業公開
10月4日（月）～8日（金）

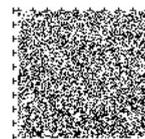


Twitter



定時制HP

八丈高校経営企画室 ☎2-1181



八丈分教室からのお知らせ

本日から2学期です。これまで、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、広く島民の皆様にご覧いただく機会を設けられませんでした。9月以降は感染症対策を講じた上で「学校見学会」を複数回設定する予定です。随時開催の御案内をいたしますので、申込をお待ちしております。また、6月からはTwitterを活用した情報配信を開始しています。分教室の「今」を知っていただけるような配信をまいりますので御期待ください。

青島特別支援学校八丈分教室 ☎2-1245

八丈分教室
Twitter



八文学Ⅰ・Ⅱを見学してきました！



八文学Ⅰ

今年度の八文学Ⅰでは、八丈島の魅力をPRするため、動画作りに取り組んでいます。動画作成は、今年の夏休みの宿題になっているようです。グループ分けを行い、テーマを決めて、いよいよ撮影！どんな動画が出来上がるのでしょうか？



◆動画作成に向けて準備中

八文学も今年で2年目。グループ内で積極的に発言をしたり、学校外の人に堂々と発表するなど、昨年度以上に力強く前進している印象を受けました！これから後半戦！引き続き頑張ってください！

八文学Ⅱ

今回は中間まとめの発表でした！6組の生徒が各自選定した課題（若者の島離れ、交通手段、観光等）について、現在の状況と今後の進め方等について堂々と発表していました。その後、都立大学の宮下与兵衛特任教授より、生徒と地域住民との共同活動についての講演が行われました。

今後2年生は、12月22日に予定されている島民会議に向けて、関係者へインタビューを行うなど、それぞれの課題に向き合いながら、内容を深めていく予定です。12月の発表に期待しています！



◆都立大学・教育庁指導部・八高をwebで繋いで発表

総務課行政担当 ☎2-1111

犬のフンは持ち帰ろう！

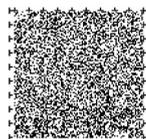


公園や園地、道路の緑地帯などに犬のフンが放置され、利用者や沿道住民の方々が大変迷惑しています。犬のフンは、飼主の責任で必ず持ち帰ってください。

土木課管理担当 ☎2-1114

編集後記

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こるそうです。命にかかわる病気ですが、正しく予防することで発生を防ぐことができます。引き続き新型コロナウイルス感染防止対策をしつつ、熱中症にならないために早め早めの水分補給等、十分な対策を行っていきましょう。



発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2

電話 04996-2-1111 FAX 04996-2-3601

八丈支庁のホームページ <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.html>

印刷番号3(1)

